

JFA 第 15 回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会福島県大会

実施要項

1. 名 称

JFA 第 15 回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会福島県大会

2. 主 催

一般財団法人福島県サッカー協会

3. 後 援

4. 主 管

一般財団法人福島県サッカー協会フットサル委員会

5. 協 力

福島県フットサル連盟

6. 日 程

【開催日】

2024 年 8 月 4 日（日）・8 月 10 日（土）

【会 場】

小野町町民体育館 田村郡小野町大字小野新町字美売 65-1 TEL 0247-72-2518

7. 参加資格

（1）フットサルチームの場合

- ① 一般財団法人福島県サッカー協会（以下「福島 FA」という）を通じて、公益財団法人日本サッカー協会（以下「JFA」という）に「フットサル 3 種」または、「フットサル 4 種」の種別で加盟登録したチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。

JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル 3 種」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「フットサル 4 種」年代のみとし、「フットサル 3 種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

- ② 前項のチームに所属する 2009 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。準加盟チームについては、その限りとしなない。
- ④ チームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。
 - I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
 - II. 合同するチームの選手は、2009 年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手で、JFA に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
 - III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
 - IV. 合同チームとしての参加を福島 FA フットサル委員長が別途了承すること。
 - V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

(2) サッカーチームの場合

- ① 福島 FA を通じて JFA に「3 種」、「4 種」、または「女子」の種別で加盟登録したチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。

JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3 種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「4 種」年代のみとし、「3 種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

- ② 前項のチームに所属する 2009 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。準加盟チームについては、その限りとしない。
- ④ チームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。

I. 主体となるチーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。

II. 合同するチームの選手は、2009 年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手で、JFA に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。フットサルチームに所属する選手の合同も認める。

III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。

IV. 合同チームとしての参加を福島 FA フットサル委員長が別途了承すること。

V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

- (3) 監督ならびに選手は、複数のチームに参加することはできない。

※複数チームをエントリーする場合、監督以外の役員は重複してエントリーすることができる。ただし、役員は成人者であること。

- (4) チームはフットサル審判員（有資格者）を帯同させること。

8. 大会形式

4 チームによる総当たり 1 回戦のリーグ戦を行い、勝点合計の多いチームを上位とする。

勝点は、勝ち 3、引き分け 1、負け 0 とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ① 当該チーム内の対戦成績
- ② 当該チーム内の得失点差
- ③ 当該チーム内の総得点数
- ④ グループ内の総得失点差
- ⑤ グループ内の総得点数
- ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
 - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
 - (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント

⑦ 抽選

※「当該チーム」とは、グループ内で勝点合計が並んだチームのことである。

9. 競技規則

当該年度の「フットサル競技規則」による。

10. 競技会規定

以下の項目については、本大会の規定を定める。

(1) ピッチ

原則として 40m×20m とする。

(2) ボール

試合球は、フットサル 4 号球を大会事務局で準備する。

(3) 競技者の数

競技者の数：5名

交代要員の数：9名

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内。準加盟チームについては、その限りとしなない。

(4) チーム役員の数

3名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム：

(ア) JFA のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

(イ) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること。

(ウ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(エ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の選手番号のついたものを着用すること。

(オ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(カ) 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーがつけることとする。（フィールドプレーヤーは 1 番をつけることができない。）

必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

(キ) ユニフォームへの広告表示については、JFA の承認を受けている場合のみこれを認める。

ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(ク) 正・副の 2 色については明確に異なる色とする。

(ケ) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

(コ) 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

(サ) その他のユニフォームに関する事項については、JFA のユニフォーム規程に則る。

② シューズ：キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのものとする。（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。）

③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色彩のビブスを用意し、着用しなければならない。

(6) 試合時間

24 分間（各 12 分間からなる 2 つのピリオド）のプレーイングタイム、ハーフタイムのインターバル 5 分間（第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで）とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しなかった場合）

引き分け

11. 懲罰

- (1) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (2) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合には出場できない。
- (3) 前項により出場停止処分を受けたとき、または本大会の終了のときに警告の累積は消滅する。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、東北大会に出場チームは東北大会で消化する。その他のチームは当該チームが出場する直近のフットサル公式戦にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (5) 福島 FA 理事会の決定に基づき、『JFA 第 15 回全日本 U-15 女子フットサル選手権大会福島県大会』に大会規律委員会を設置し、福島 FA の規律・裁定委員会は、JFA の懲罰規程第 3 条（以下、“懲罰規程”という）により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規定第 25 条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。
- (6) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責および 1 試合以下の出場停止処分の懲戒罰に限るものとする。
- (7) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。

12. 参加申込

- (1) 1 チームあたり 26 名（選手 8 名以上 20 名以内、役員 6 名以内）とする。
- (2) 予備エントリー申込みが完了したチームが本エントリーを行うことができる。
- (3) 本エントリーは、JFA の WEB 登録システム「KICKOFF」により行う。
※予備エントリーが期限までに完了していないチームは本エントリーに進むことができない。
- (4) 本エントリー期間：2024 年 6 月 14 日（金）～ 20 日（木）13:00 まで
- (5) 本エントリー申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。

13. 選手証

チームの登録選手は、原則として JFA が発行のする選手証を持参しなければならない。ただし、写真登録により、顔の認識ができるものであること。

※ 選手証とは、JFA の WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧（A4 縦）を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。注）A4 横は大会参加申込書です。

14. 代表者会議ならびに組合せ抽選

【代表者会議】

実施しない。

【組合せ抽選】

福島 FA フットサル委員会において抽選を行い、福島 FA ホームページ内に掲載し発表する。

ただし、下記『 15.参加料 』について参加する全チームの振込が期日までに確認できた場合とする。

15. 参加料

基本参加料 13,500 円（全参加チーム一律）、チームにおける 2 試合目以降は 1 試合毎に 5,500 円とする。基本参加料は、チーム名で 2024 年 6 月 20 日（木）金融機関営業終了時刻までに、手数料はチーム負担でお振込み下さい。

【振込先】東邦銀行 大槻支店 普通 408137 一般財団福島県サッカー協会 会長 菅野貴夫

※ チームにおける 2 試合目以降（1 試合毎に 5,500 円）については、実施日に受付で徴収します。

16. 表彰

表彰状を授与する。

優勝チームは 2024 年 11 月 16 日（土）・17 日（日）に福島県で行われる東北大会への出場権を与える。

17. マッチコーディネーションミーティング（MCM）

MCM は試合開始 60 分前に実施する。

当該試合のチーム代表者は、メンバー提出用紙（1部）・選手証（写真が登録されたもの）、ユニフォーム正・副（GKも含）一式、ピブス一式、筆記用具を必ず持参のうえ時間厳守にてMCM会場に集合すること。

※ メンバー提出用紙は大会本部で準備したものを使用してください。

18. 傷害補償

- (1) チームは傷害保険に加入することが望ましい。
- (2) 競技中の疾病、傷病等の応急処置やその後の対応はチームで対応してください。

19. 負傷対応

競技中の疾病、傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

20. その他

- (1) 参加チームと選手は、JFAの基本規程および付属する諸規程（ユニフォーム規程等）を順守しなければならない。詳細については、JFAホームページを参照すること（<http://www.jfa.jp/>）。
その他、記載のない事項については、福島FAフットサル委員会にて決定する。
- (2) 開会式並びに閉会式は行いません。
- (3) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により試合開始不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5またはその時点のスコアがそれ以上の得点差であれば、そのスコアで負けとする。また、それ以降の処置については本大会の規律委員会で決定する。
- (4) アリーナに入る全ての方は、体育館用シューズを着用ください。なお、靴底は平らなもので接地面が紺色、白色もしくは無色透明のもののみとします。
- (5) ピッチレベルでの飲料は、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。
- (6) 氷やコールドスプレーなどはチームで対応してください。
- (7) 宿泊ならびに弁当等の業者斡旋はおこなっておりませんので、チームでの対応をお願いいたします。
- (8) ゴミは必ず持ち帰ること。
- (9) 本大会期間中の盗難や交通事故等に関しまして、主催側には一切の責任を問わない。
- (10) 大会運営にご協力をお願いします。
当日の第1試合チームには会場設営、最終試合チームには会場撤収の協力をお願いします。

21. 問合せ先

大会事務局へお願いします。

【大会事務局】

一般財団法人福島県サッカー協会フットサル委員会

〒963-0204 郡山市土瓜1-230 Tel 024-953-5626 Fax 024-953-5627

大会担当：池田 義人 090-6681-8227 メール yoshihito@ikedai.co.jp

(携帯が繋がらない場合は、留守電にメッセージをお願いします。)